

「新時代の学び」に向けた1人1台学習用パソコン貸与について ～ 保護者編 ～

佐賀市教育委員会

文部科学省の教育環境整備事業（GIGAスクール構想の実現）によって、児童生徒が一人一台の学習用パソコンを利用して学習を行うようになります。

目指すべき姿



新しい時代に必要となる資質・能力「学びに向かう力」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして活用することを目的としています。



教育環境が大きく変わります。

（学習用パソコンは鉛筆やノートと並ぶ必需品となります。）

【使用に関するお願い】

1.同意書について

「学習用パソコンの取り扱い同意書兼受領書」の内容についてお子様と確認しながら同書への署名と提出をお願いします。

2.機器の取り扱いについて

学習用パソコンは佐賀市からの貸与品です。卒業・転校時は学校へ返却してください。

3.使用状況についての確認

学習用パソコンの基本的な使い方や使用時の注意事項については、学校において指導しますが、ご家庭でもお子様の使い方などにはご注意ください。

4.故障・破損・紛失について

故障・破損・紛失した場合は、学校に届けてください。重大な過失や故意による場合には保護者負担になる場合があります。

保護者の皆様へのご協力をお願い

佐賀市は、学習の道具の1つとして学習用パソコンを貸与します。児童生徒が主体的に学習することを目的としているため必要以上の制限は設けていません。

学習用パソコンに触れながら情報モラル、スキルを育成していきます。保護者の皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。



佐賀市・学校での取り組み



学習用パソコンの導入
1人1台パソコン

表計算

プレゼン
テーション

文書作成

協同学習
ツール

ビデオ会議
ツール

その他
アプリ

学習に最適なクラウドサービス
Microsoft社アプリの利用

学習に最適なアプリ
学習ドリルやSKYMENU

パソコンなどICT機器を利用した授業や学習が**当たり前**となります。

そのために

- 一人一人が学習用パソコンを使えるようにキーボード入力など基本操作の教育を行います。
- 学習用パソコンを安心・安全に利用できるように情報モラルの教育を行います。
- 学校や学級での利用ルールをつくり、学習用パソコンを正しく活用するための指導を行います。

一人一台パソコン環境での学習例



アンケート

- ・体調や困りごと
- ・友だちの発表評価



調べ学習

気になったこと
をすぐに検索



ドリル学習

- ・自分で学習を選択
- ・苦手克服や実力アップ



スライド作成・発表

担当箇所を分担
して作成



遠隔授業

臨時休校中の
授業

今、一度ご確認ください。

家庭で利用するICT機器（パソコン、スマートフォン、タブレット）も含めて



子どもたちが安全に利用することができるか
ご家庭での利用ルールの再確認・見直しをお願い致します。

- 長時間利用していないか？ → 寝不足、視力低下、パソコン依存を防止
- 個人情報公開していないか？ → ネット犯罪などに巻き込まれることを防止
- 相手の気持ちを考えて利用できているか？ → ネットいじめやトラブルを防止